

町田市告示第 **139** 号

公金事務委託の変更に係る告示について

2026年4月1日付け町田市告示第15号で告示した後期高齢者医療保険料等の公金事務を委託した指定公金事務取扱者について、告示した内容に変更が生じるため、町田市会計事務規則（平成14年9月町田市規則第51号）第38条第3項の規定により告示する。

2026年6月26日

町田市長 稲垣 康治

株式会社NTTドコモの委託の期間を次のとおり変更する。

変更前 2026年4月1日から2027年3月31日

変更後 2026年4月1日から2026年6月30日

掲示期限:7月10日

公示送達書

町田市告示第 **140** 号
2026年6月26日

町田市長 稲垣 康 治

地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定に基づき、下記の者に係る次の書類を公示送達します。
これらの書類は、財務部納税課が保管しており、送達を受けるべき者には、いつでも交付します。

氏 名	住 所	送達する書類名	摘 要
YU DAN	中国(市内住所:東京都町田市本町田333 番地2フローラル町田203)	令和8年(2026年)6月3日付 LV26— 100869号 差押調書(謄本) 尅通	
	以下余白		

この掲示を始めた日から起算して7日を経過したとき、上記書類の送達があったものとみなされます。

掲示期限 7月10日